

所管課：教育部生涯学習課

期 間：平成26年4月1日～平成27年3月31日

平成26年度各地区公民館等管理運営評価表

1 施設概要

| | |
|-----------|---|
| 設置目的 | 北本市地区公民館等における市民の生涯学習及びレクリエーション活動を推進し、市民の教養の向上、生活文化の振興、健康及び社会福祉の増進に寄与すること。 |
| 施設内容 | 東部公民館、南部公民館、西部公民館、北部公民館、中丸公民館、勤労福祉センター、コミュニティセンター、学習センター |
| 指定管理料の支出額 | 協定締結額 155,663,000 円 支出済額 155,663,000 円 |

2 指定管理者

| | |
|------|---|
| 名 称 | 一般社団法人北本市コミュニティ協議会 |
| 所 在 | 北本市本町8丁目16番地3 |
| 指定期間 | 平成26年4月1日～平成29年3月31日 |
| 業務範囲 | (1) 施設の利用許可に関する業務 (2) 施設の利用に係る料金の収受に関する業務 (3) 施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 主催事業（イベント含む）に関する業務 (5) その他、施設の設置の目的を達成するために必要な業務であって、教育委員会と協議の上定めた業務 |

3 管理運営の実績

| | |
|-----------|--|
| 施設の貸出状況等 | 条例・規則、仕様書に基づいた受付、貸出が行われた。 ・利用者数は295,471人（平成25年度290,154人）で前年比約1.8%、5,317人の増。 |
| 料金の収受の状況 | 条例・規則、協議に基づき収受が行われた。 ・貸館業務21,366,000円（平成25年度18,514,900円）で前年比約15.4%、2,851,100円の増。 |
| 自主事業の状況 | 子ども映画館、高齢者学級、グランドゴルフ大会、ソフトボール大会、体力アップ教室等の事業を実施した。 |
| 施設維持管理の状況 | 清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。 |
| 収支の状況 | (1) 収入 178,371,584円 指定管理料 155,663,000円、利用料金21,366,000円、雑収益（印刷機、コピー機、公衆電話）1,341,430円、受取利息1,154円 (2) 支出 178,144,748円 人件費 72,169,746円、事務管理料69,032,125円、管理委託料36,942,877円 (3) 収支 226,836円 |

4 利用者の満足度調査等

| | |
|------------------------|--|
| <p>利用者アンケートの結果</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への職員の接し方に関するアンケートの結果は、良い(65.2%)、どちらかと言えば良い(28.9%)、どちらかと言えば悪い(1.3%)、悪い(0.2%)、無記入(4.4%)であった。 ・施設の維持管理【清掃、整理整頓】に関するアンケートの結果は、良い(57%)、どちらかと言えば良い(27.5%)、どちらかと言えば悪い(3.9%)、悪い(0.6%)、無記入(19.0%)であった。 ・施設の維持管理【設備、備品の使いやすさ】に関するアンケートの結果は、良い(37.1%)、どちらかと言えば良い(33%)、どちらかと言えば悪い(9.1%)、悪い(1.8%)であった。 ・施設の維持管理【安全対策】に関するアンケートの結果は、良い(35.3%)、どちらかと言えば良い(30.3%)、どちらかと言えば悪い(3.2%)、悪い(0.3%)、無記入(30.9%)であった。 ・総合的な満足度に関するアンケートの結果は、とても満足(21%)、まあまあ満足(60.5%)、少し不満(4.9%)、とても不満(0.9%)、無記入(12.7%)であった。 <p>以上のことから、施設の老朽化等に対しての不満はあるものの、一定程度のサービスは提供できていると考えられる。</p> |
| <p>利用者の意見、苦情等とその対応</p> | <p>アンケートの自由記述欄に寄せられていた意見で、中丸公民館の“館長(担当者?)の対応が良くないので気をつけてください”という記述があったので、接遇態度に注意するよう、指定管理者に指導した。また、北部公民館のトイレに小さなハエのような虫が大量に発生していて気持ち悪いという記述があったので、害虫駆除の対応を行うよう指定管理者に指導した。</p> |

5 庁内検査委員会のまとめ

| | |
|-----------|---|
| <p>所見</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・協定違反にならないよう修繕の実施に関して、施設所管課が指導を行うこと。 ・正しく予算計上し、予算の範囲内で執行するように、施設所管課が指導をおこなうこと。 |
|-----------|---|

6 前回評価委員会の指摘事項

| | |
|-------------|--------------|
| <p>指摘事項</p> | <p>特になし。</p> |
| <p>対応状況</p> | |

7 評価委員会のまとめ

| | |
|-------------|--|
| <p>総合評価</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ● B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある |
| <p>所見</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・人的配置、組織図及び委託業務一覧を次回業務評価委員会において明らかにすること。 |

(評価実施日 平成27年8月19日)